

知的財産創出を支える研究基盤の提供 2 食料問題を解決するゲノム情報の利用

農林水産生物のゲノムや遺伝子が次々と解読される中、当該情報の利用者は、基礎研究の枠を超え、育種や食品開発現場など、応用・実用場面にも急速に拡大。

これら多様なニーズに対応した効率的な利活用システムを構築し、幅広い利用者に情報を提供することにより、活力ある農林水産業、魅力的な新産業の創出に貢献。

ゲノム情報量は過去7年で約17倍に増加

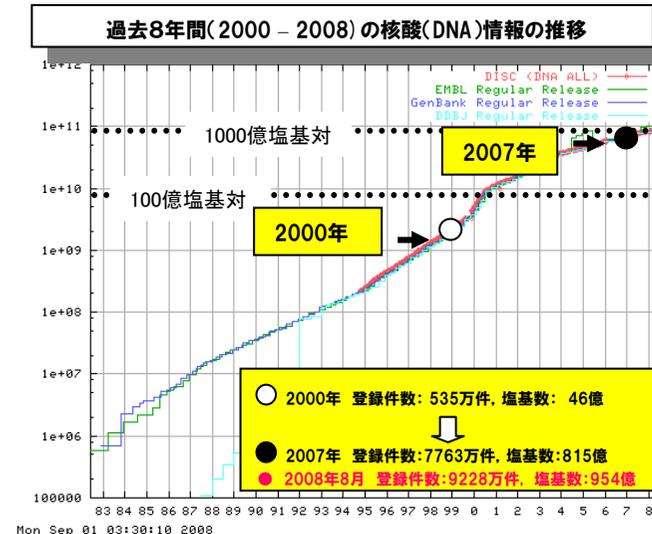
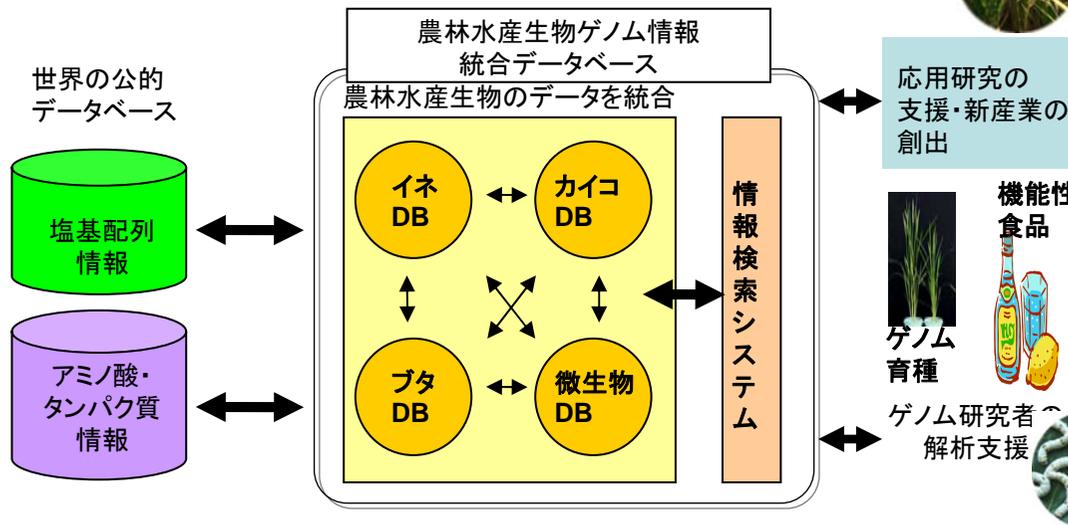
2000年	登録件数: 535万件	塩基数: 46億
2007年	登録件数: 7763万件	塩基数: 815億

基礎研究基盤としての活用のみならず
応用・実用場面でのニーズが増大

育種現場: 有用遺伝子の有無による
交配親の決定、最適な組合せの設計

食品産業: アレルゲンの候補タンパク質の探索、
機能性物質の探索など

広範なデータを統合したデータベースとともに、
高度な検索システムを構築することにより、
多様なニーズに対応し、ゲノム情報を活用した新産業の創出を支援



農林水産生物データベースの利用状況

	イネDB関連	カイクDB関連	家畜DB関連
2005 (H17) 年間	32,499,720	830,972	65,535
月平均	(2,708,310)	(69,247)	(5,461)
2006 (H18) 年間	35,945,571	5,912,949	63,824
月平均	(2,995,464)	(492,745)	(5,318)
2007 (H19) 年間	32,043,619	10,196,536	46,532
月平均	(2,670,301)	(849,711)	(3,878)
2008 (H20) 年間	10,739,762	6,847,718	25,494
月平均	(1,342,470)	(810,965)	(3,187)

各年とも、1月～12月のアクセス数(月平均)。 数値はアクセス回数
2008年は1月～8月

知的財産創出を支える研究基盤の提供 3 リサーチツール特許の使用の円滑化

農林水産省が行うプロジェクト研究、競争的資金等の公募要領、実施要領等に19年度から「成果の取扱はリサーチツールガイドラインに沿う」旨明示。
関係府省庁が協力して構築を進めているリサーチツール特許データベースへ農林水産省所管独立行政法人が所有する特許情報約120件を登録。

